令和3年度事業報告の件

[令和3年4月1日~令和4年3月31日]

I 公益・共益事業関係

1、税知識の普及を目的とする事業

(1) 税務研修会

本年度は、管内全域の決算法人、新設法人に対し相双管内南北二会場で税務研修会を開催した。

一年一次185 日日土機の仏界				119日で加展した。
件名	年月日(曜)	会 場 等	出席者数	講師
6月~8月	3.8.6(金)	はまなす館	13社	相馬稅務署法人課稅第一部門
決算法人申告説明会		(相馬市)	15名	菊地国税調査官
新設法人説明会	3.8.6(金)	はまなす館	13社	相馬稅務署法人課稅第一部門
		(相馬市)	15名	菊地国税調査官
9月~11月	3.10.27 (大)	はまなす館	16社	相馬稅務署法人課稅第一部門
決算法人申告説明会		(相馬市)	17名	菊地国税調査官
インボイス制度説明会	3.11.11 (木)	はまなす館	29名	相馬稅務署法人課稅第一部門
		(相馬市))	加藤統括国税調査官
インボイス制度説明会	3.11.16 (火)	富岡町文化センター	13名	相馬稅務署法人課稅第一部門
		(富岡町))	加藤統括国税調査官

(2) 租税教室

<u>и</u>		たりり/mil)	V 14 W.	11 1字: 4× 赤	100° 3116
件	名	年月日(曜)	会 場 等	出席者数	概要
第1回租税教室		3. 4.27 (火)	富岡町立	6 年生 8 名	講師:神谷 健二
			富岡第一•第二小学校		名嘉陽一郎
			(富岡町)		
第2回租税教室		3. 5.11 (火)	南相馬市立	6 年生 18 名	講師:番場三和子
			上真野小学校		:竹内 久子
			(鹿島区)		
第3回租税教室		3. 5.11 (火)	相馬市立	6 年生 13 名	講師:菅原多美子
			日立木小学校		:佐々木優子
			(相馬市)		
第4回租税教室		3. 5.18 (火)	相馬市立	6 年生 80 名	講師:齋藤 重宗
			桜丘小学校		: 菅原 佳紀
			(相馬市)		
第5回租税教室		3. 6. 4 (金)	楢葉町立	6 年生 15 名	講師:神谷 健二
			楢葉南北小学校		名嘉陽一郎
			(楢葉町)		
第6回租税教室		3. 6. 9 (水)	相馬市立	6 年生 31 名	講師:栗原三和子
			大野小学校		:新妻 安子
			(相馬市)		
第7回租税教室		3. 6. 9 (水)	川内村立	6 年生 6 名	講師:齋藤 イネ
			川内小中学園		: 齋藤 才子
			(川内村)		
第8回租税教室		3. 6.10 (木)	南相馬市立	6 年生 63 名	講師:朝田 英謙
			原町第三小学校		: 髙木 徳行
			(原町区)		:横山 英輝
		ļ			1241 . 24//1

第9回租税教室	3. 6.15 (火)	南相馬市立	6 年生 11 名	講師:齋藤 イネ
		八沢小学校		:川崎るみ子
		(鹿島区)		
第 10 回租税教室	3. 6.22 (火)	南相馬市立	6 年生 56 名	講師:齋藤 イネ
		鹿島小学校		:齋藤 才子
		(鹿島区)		
第一回事業委員会	4. 3.22 (火)	ラフィーヌ	13 名	青年女性部会役員
		(原町区)		事務局

2、納税意識の高揚を目的とする事業

(1) 地域イベントにおける税金クイズ等(税金啓発)

年月日(曜)	啓発活動場所		支 部	概	要
3.10.31 (日)	第 21 回そうま市民祭り		相馬支部	税の標語入り風船	1000 ケ
		(相馬市)			

(2) 税に関する絵はがきコンクール

1 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	· · · ·			
件名	年月日(曜)	会 場 等	概要	出 席 者
税の絵はがきコンクール	4. 1.25 (火)	ホテルふたばや	(応募数)	審査員
審査会		(相馬市)	20 校 567 点	只野会長
			(入賞数)	相馬税務署長
			85点	女性部会5名
税の絵はがきコンクール	4. 3. 1 (火)	相馬市立	福島県法連審査会	齋藤部会長
表彰の伝達式	4. 3. 7 (月)	中村第一小学校	銅賞1点	相馬税務署長
		相馬市立		
		桜丘小学校		
		南相馬市立		
		原町第三小学校		
	<u> </u>	•	<u> </u>	•

福島県連審査会

▽応募学校数▽応募総数5,326点

六県連審査会(東北六県全体)

▽応募学校数 783校 一般社団法人福島県法人会連合会

▽応募総数 21,016点 会長賞 梅田 龍之介さん(相馬市立中村第一小学校)

(3) ホームページ及び広報紙による税情報の発信

ホームページでは、「税のお知らせ」コーナーを設けて税務署・県市町村からの税の新情報を広報し、詳細に調べたい方はリンクできるように情報発信を行った。また、相双法人会会員が避難先でいつでも参加できるように、県内各法人会・税務署共催の決算法人税務研修会の開催情報も迅速に掲載した。

発行年月日	号 数	発行部数	主要記事	同封の冊子名
3. 7.30	第 64 号	2,000 部	 ○ 第9回通常総会を開催 ○ 令和2年度決算・令和3年度予算 ○ 税務署長着任のご挨拶 ○ 税に関する絵はがきコンクール ○ 租税教室 ○ 青年・女性部会共催事業委員会 ○ 女性部会視察研修並びに交流会 ○ 浜街道桜ウォーク ○ 税務署からのお知らせ 	ほうじん夏号 会社がもらえる助成金活 用のポイント 基礎からわかるインボイ ス PET がん検診 企業地震対策相談カード
3.11.1	第 65 号	2,000 部	○ 女性部会親睦交流会○ 青年部会総会並びに税務研修会○ 東北六県青連協代表者懇談会○ 決算申告説明会並びに新設法人説明会○ 税務署長との税務懇談会○ 税務署からのお知らせ	年末調整の実務ガイド ほうじん秋号 PET がん検診 県法連ニュース
4.1.26	第 66 号	2,000 部	 ○ 会長新年ご挨拶 ○ 税務署長新年ご挨拶 ○ 全国女性フォーラム「新潟大会」 ○ 全国青年の集い「佐賀大会」 ○ インボイス制度説明会 ○ 相馬支部秋祭り ○ 女性部会健康推進事業並びに清掃活動 ○ 税務署からのお知らせ 	ほうじん新年号 県法連ニュース PETがん検診 会社役員のための確定申 告実務ポイント 改正電子帳簿保存法

3、税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

法人会の提言活動は、公平で健全な税制の実現を目指して会員企業の意見や要望を反映しながら、税のあるべき姿や将来像を見据えて建設的な提言を行っています。法人税の引き下げなどをはじめ、同族会社の留保金課税制度の抜本的見直し、事業承継に関する税制の創設など、中小企業の活性化に資する税制の構築に寄与している。

令和4年度税の提言活動として「令和4年度税制改正に関する提言」について公益財団法人全国法人会総連合・理事会にて決議されました。主に改正された重要事項は次のとおりである。

(1) 令和4年度税制改正に関する提言

【 I.税・財政改革のあり方 】

1. 財政健全化に向けて

- (1) 感染拡大が収束断簡になった際には、税制だけではなく大胆な規制緩和を行うなど、スピード感をもって日本経済の本格的な回復に向けた施策を講じる必要がある。
 - なお、相応の需要喚起を行うことも必要であるが、それがバラマキ政策とならないよう十分配慮すべきである。
- (2) 財政健全化は国家的課題であり、コロナ収束後には本格的な歳出・歳入の一体的改革に入れるよう準備を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けずに分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。
- (3)国債の信認が揺らいだ場合、長期金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与え、成長を阻害することが考えられる。すでに、一部には日本国債の格付け引き下げの動きもでており、政府・日銀には市場の動向を踏まえた細心の政策運営を求めたい。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

- (1) 年金については、「マクロ経済スライドの厳格対応」「支給開始年齢の引き上げ」「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」等、抜本的な施策を実施する。
- (2) 医療は産業政策的に成長分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革を行う必要がある。 令和4年度の診療報酬の改定年となるが、給付の急増を抑制するために診療報酬(本体)の配分 を見直すとともに、ジェネリックの普及率をさらに高める。
- (3) 介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者とにメリハリをつけ、給付及び負担のあり方を見直す。
- (4) 生活保護は給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止などさらなる厳格な運用が不可欠である。
- (5) 少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等を整備するなどの現物給付に重点を置くべきである。その際、企業も積極的に子育て支援に関与できるよう、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。また、子ども・子育て支援等の取り組みを着実に推進するためには安定財源を確保する必要がある。
- (6) 中小企業の厳しい経営状態を踏まえ、企業への過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

3. 行政改革の徹底

- (1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。
- (2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の人員削減と能力を重視した賃金体系による 人件費の抑制。
- (3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。
- (4) 積極的な民間活力導入を行い成長につなげる。

【 Ⅱ.経済活性化と中小企業対策 】

1. 新型コロナウイルスへの対応

(1) 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置の延長等 新型コロナウイルスの収束時期は不透明であることから、中小企業の厳しい経営実態等を見極め ながら、適用期限の延長や制度を拡充すること。

2. 中小企業の活性化に資する税制措置

(1) 法人税率の軽減措置

中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用 所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。

(2) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

租税特別措置については、公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したものは廃止を含めて整理合理化を行う必要はあるが、中小企業の技術革 新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充したうえで本 則化すべきである。

- ①中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」 を含める。
- ②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算 入額の上限(合計300万円)を撤廃し全額を損金算入とする。なお、それが直ちに困難な場合は、令和4年3月末日までとなっている特例措置の適用期限を延長する。
- (3) 中小企業の設備投資支援措置

中小企業経営強化税制(中小企業等経営強化法)や、中小企業が取得する償却資産に係る固定資産 税の特例(生産性向上特別措置法)等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、 事業年度末(賦課期日)が迫った申請や認定について弾力的に対処する。

3. 事業承継税制の充実

(1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっており、欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。とくに、事業に資する相続については、事業従事を条件として他の一般財産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。

(2) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

平成30年度税制改正では、中小企業の代替わりを促進するため、10年間の特例措置として 同制度の拡充が行われたことは評価できるが、事業承継がより円滑に実施できるよう以下の措置 を求める。

- ① 猶予制度だけではなく免除制度に改める。
- ② 新型コロナの影響などを考慮すると、より一層、平成29年以前の制度適用者に対しても適正

要件を緩和するなど配慮すべきである

③ 国は円滑な事業承継が図られるよう、経営者に向けた制度周知に努める必要がある。なお、新型コロナの影響により事業承継の時期を延期せざるを得ないケースもあることから、特例承継計画の提出期限(令和5年3月末日)および特例措置の適用期限(令和9年12月末日)を延長すべきである。

4. 消費税への対応

- (1)消費税の滞納防止は税率の引き上げに伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。
- (2)システム改修や従業員教育など、事務負担が増大する中小企業に対して特段の配慮が求められる。
- (3) 令和5年10月からの「適格請求書等保存方式」導入に向け、本年10月より「適格請求書発行事業者」の登録申請がはじまる。新型コロナは小規 模事業者等の事業継続に大きな困難をもたらしており、さらなる事務負担を求めれば休廃業を加速することになりかねない。現行の「区分記載請求書等保存方式」を当面維持するなど、弾力的な対応が求められる。

【 Ⅲ. 地方のあり方 】

- (1) 地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。また、中小企業の事業承継の問題は地方創生戦略との関係からも重要と認識すべきである。
- (2) 広域行政による効率化について早急かつ具体的な検討を行うべきである。基礎自治体(人口 30万人程度)の拡充を図るため、さらなる市町村合併を推進し、合併メリットを追求する 必要がある。
- (3) 国に比べて身近で小規模な事業が多い地方の行財政改革には、「事業仕分け」のような民間のチェック機能を活かした手法が有効であり、各自治体で広く導入すべきである。
- (4) 地方公務員給与は近年、国家公務員給与と比べたラスパイレス指数(全国平均ベース) が改善せずに高止まりしており、適正な水準に是正する必要がある。そのためには国家公務 員に準拠するだけでなく、地域の民間企業の実態に準拠した給与体系に見直すことが重要で ある。
- (5) 地方議会は、議会の在り方を見直し、大胆にスリム化するとともに、より納税者の視点に立って行政に対するチェック機能を果たすべきである。また、高すぎる議員報酬の一層の削減と政務活動費の適正化を求める。行政委員会委員の報酬についても日当制を広く導入するなど見直すべきである。

【 IV. その他 】

1、納税環境の整備

行政改革の推進と納税者の利便性向上、事務負担の軽減を図るため、国税と課税の基準を 同じくする法人の道府県民税、市町村民税、法人事業税の申告納税手続きにつき、地方消費税 の執行と同様に、一層の合理化を図るべきである。

2、環境問題に対する税制上の対応

政府は2050年までに温室効果ガスを実質的にゼロにする「カーボンニュートラルの実現」を目指し、その中間に位置する2030年に「46%削減(2013年度比)する」との目標を国際公約として打ち出している。これに対する税制上の措置については様々な議論があり流動的である。欧米などの制度や議論の動向を見極めつつ、既存のエネルギー関係税制との調整を図り、幅広い観点から十分な検討が行われる必要がある。

3、租税教育の充実

税は国や地方が国民に供与する公共サービスの対価であり、国民全体で等しく負担する義務がある。また、税を適正に納め、税の使途についても厳しく監視することが重要である。

しかしながら、税の意義や税が果たす役割を必ずしも国民が十分に理解しているとは言えない。 学校教育はもとより、社会全体で租税教育に取り組み、納税意識の向上を図っていく必要がある。

< 令和4年度税制改正に関するスローガン >

- (1) ポストコロナの経済再生と財政健全化を目指し、税財政改革の実現を!
- (2) 適正な負担と給付の重点化・効率化で、持続可能な社会保障制度の確立を!
- (3) コロナの影響はまだ残る。

深刻な打撃を受ける中小企業に、実効性のある対策を!

(4) 中小企業にとって事業承継は重要な課題。本格的な事業承継税制の創設を!

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和4年度税制改正では、成長と分配の好循環の現実に向けて、多様なステークホルダーに配慮した経営と積極的な賃上げを促す観点から賃上げに係る税制処置が抜本的に強化されるとともに、スタートアップと既存企業の協働によるオープンイノベーションを更に促進するための措置が講じられました。また、カーボンニュートラルの実現に向けた観点等を踏まえ、住宅ローン控除等が見直されました。加えて、景気回復に万全を期するため、土地に係る固定資産税等の負担調整処置について、激変緩和の観点から所要の処置が講じられました(令和4年度税制改正大綱より)

法人会では、昨年9月に「令和4年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・ 地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、相続税・贈与税の納税猶予 制度の特例承継計画の提出期限延長、中小企業向け税制措置の適用期限延長等、法人会の提言事項の一 部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

[法人課税]

- 1. 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例
 - ◎ 法人会提言
 - ・ 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例処置については、損金算入額の上限(合計300万円)を撤廃し全額を損金算入とする。なお、それが直ちに困難な場合は、令和4年3月末日までとなっている特例措置の適用期限を延長する。
 - 改正の概要
 - ・ 中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例について、対象資産から貸付け(主要な事業として行われるものを除く)の用に供した資産を除外上で、その適用期限が2年延長されました。

2. 交際費課税

- ◎ 法人会提言
 - ・ 交際費課税の特例措置については、適用期限が令和4年3月末日までとなっていることから その延長を求める。
- 〇 改正の概要
 - ・ 中小法人の交際費課税の特例措置(定額控除限度額800万円まで損金算入可)の適用期限が2年延長されました。また、交際費等のうち接待飲食費の50%までを損金算入できる特例措置(資本金の額等が100億円以下の大法人も適用可)についても、適用期限が2年延長されました(中小法人の交際費課税の特例措置との選択適用)。

[事業承継税制]

- 1. 相続税、贈与税の納税猶予制度
 - ◎ 法人会提言
 - ・ 新型コロナの影響により事業承継の時期を延期せざるを得ないケースもあることから、特例 承継計画の提出期限(令和5年3月末日)および特例措置の適用期限(令和9年12月末日) を延長すべきである。
 - 〇 改正の概要
 - ・ 非上場株式等に係る相続税・贈与税の納税猶予制度について、特例承継計画の提出期限が1 年延長(令和6年3月末日まで)されました。

[地方税]

1. 固定資産税の抜本的見直し

- ◎ 法人会提言
 - ・ 令和3年の全国の公示価格は、コロナの影響等により6年ぶりに下落した。こうした事態 を受けて令和3年度税制改正においては、固定資産税の税額が増加する土地について前年度 の課税標準額に据え置く措置が講じられた。令和4年度においてもコロナ渦の影響はまだ残 るとみられており、令和3年度改正と同様の措置が必要である。さらに、都市計画税と合せ て評価方法および課税方式を抜本的に見直すべきである。
- 改正の概要
 - ・ 土地に係る固定資産税の負担調整措置について、令和4年度に限り、商業地等(負担水準が60%未満の土地に限る)に係る課税標準額の上昇幅を、評価額の2.5%(改正前5%)とする措置が講じられます(都市計画税についても同様)。

「 その他]

1. 地方のあり方

- ◎ 法人会提言
 - ・ 地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。
- 〇 改正の概要
 - ・ 地方拠点強化税制の適用期限が2年延長されるとともに、感染症の影響によるビジネス環境 や企業向の変化等を踏まえて適用要件の緩和等が行われました。

件	名	年月日(曜)	概 要
地元国会議員、	地方自治体	3.11.19 (金)	国会議員:金子恵美氏、吉野正芳氏
長へ令和4年月	度税制改正要		地方自治体:相馬市長、南相馬市長
望書提出			上記に対して令和4年度税制改正要望書を提出

(2) 税務関係団体協議会との意見交換

会 議 名	年月日(曜)	会	場	等		出	席	者
租税教育推進協議会	3. 6.17 (木)	書面開催						
令和3年度総会								
相双地区税務関係団体協議会		書面開催						
令和3年度「総会」								
相馬税務署長との税務懇談	3.10.5 (火)	如 水				只野会長、	副会上	長7名
会					(浪江町)			
相双地区税務関係団体協議会		書面開催						
令和3年度「定例会」								

(3) 税制アンケートの実施事業

役員の意見や回答を全国法人会総連合に提出し、多種にわたる意見や希望を申し上げた。

4、地域企業の健全な発展に資する事業

(1) インターネットセミナー利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11月	12 月	1月	2月	3月	合計
アクセス数	166	163	174	159	276	160	269	171	154	225	228	125	2270
一般ログイン数	6	5	1	1	3	0	3	2	1	2	4	7	35
会員ログイン数	22	28	33	27	32	37	35	25	32	27	22	21	341

5、地域社会への貢献を目的とする事業

(1) 震災・原発事故被害者への支援事業及び法人会PR活動

年月日(曜)	支援物資名・事業名	主に配布した場所や対象者
3. 6.18(金)	花 鉢	総会参加者への配布

(2) 地域社会貢献事業

件 名	年月日(曜)	会 場 等	出席 者数	概要
		広野町・楢葉町国		ハッピーロードネット共催事業として
浜街道桜ウォーク	3. 4.10 (土)	道六号線沿い	200名	国道六号線沿いの清掃活動
		(楢葉町・広野町)		
女性部会健康推進事業	3.11.5(金)	鹿狼山	12名	健康経営の一環として会員企業の健康
鹿狼山登山並びに清掃活				推進を図りながら、地域の清掃活動で鹿
動		(新地町)		狼山周辺のゴミ拾いを行った。
小高支部	3.11.19 (金)	小高浮舟ふれあい	24 名	会員・地域住民への地域復興支援の一環
社会貢献活動		広場周辺		として、清掃活動をした。
		(小高区)		
新地支部	3.12.15 (水)	やく草の森「新地パ	60 名	支部会員事業所及び地域壽民党一般参
パークゴルフ大会		ークゴルフ場」		加者を募り、スポーツを通じて地元の活
		(新地町)		性化をはかるため、新地パークゴルフ企
				業組合と共催で実施した。
フードドライブ回収事業	4. 1.17 (月)	ザ・ピールプ		会員企業より余剰品を寄付頂き、NPO 法
		(いわき市)		人へ寄付を行う
福節祭(協賛事業)	4. 1.31 (月)	相馬神社	80名	相馬神社・相馬水産加工業グループ主催
		(相馬市)		地域の無病息災・早期復興の祈願

7、会員の福利厚生等に関する事業

(1)経営者大型総合保障制度の普及推進 大同生命保険AIG損害保険 (令和3年4月1日~令和4年3月31日)

イ、加入率

	項	目	会 員 数	加入法人数	加入率
単位	会名		(社)	(社)	(%)
相		双	1,066	348	32.6
福		島	2,8307	609	21.5
<u> </u>	本	松	735	135	18.3
郡		臣	2,970	499	16.8
須	賀	Π	888	168	18.9
南	会	津	261	90	34.4
会	津 若	松	1,028	200	19.4
会》	津 喜 多	方	450	98	21.7
白		河	812	183	22.5
W	わ	き	2,725	427	15.6
合		計	13,765	2,757	20.0

口、新規企業

中、利烷	止木			
	項目	目標	実 績	進歩率
単位会名	i	(社)	(社)	(%)
相	双	9	7	77.7
福	島	16	15	93.7
<u> </u>	k 松	5	2	40.0
郡	山	17	22	129.4
須 貧	置 川	6	9	150.0
南	全 津	3	1	33.3
会 津	若 松	6	11	183.3
	喜 多 方	4	1	25.0
白	河	6	5	83.3
いオ	っ き	14	10	71.4
合	計	86	83	96.5

ハ、役員企業加入率

<u> </u>	、貝里未加八	+				
	項目	役員企業数	対象外企業数	対象企業数	加入企業数	加入率
単位名	会名	(社)	(社)	(社)	(社)	(%)
相	双	53	1	52	39	75.0
福	島	71	0	71	45	63.3
	本 松	37	1	36	22	61.1
郡	山	71	11	60	42	70.0
須	賀川	40	8	32	25	78.1
南	会 津	27	2	25	22	88.0
会	津 若 松	48	5	43	19	44.1
会津	喜 多 方	26	5	21	21	100.0
白	河	37	3	34	26	76.4
い	わ き	61	3	58	42	72.4
合	計	471	39	432	303	70.1

二、新契約保障金額推進状況

			D 4mi	虚	V# 4E 4
	_ 項	目	目 標	実 績	進 捗 率
単位	公会名 へ		(千万円)	(千万円)	(%)
相		双	265.0	181.5	68.5
福		島	404.0	265.9	65.8
	本	松	87.0	117.4	135.0
郡		山	414.0	357.4	86.3
須	賀	Ш	128.0	226.7	177.1
南	会	津	100.0	81.8	81.8
会	津 若	松	120.0	134.7	112.2
会	津 喜 多	,方	107.0	58.1	54.2
白		河	144.0	235.1	163.2
W	わ	き	251.0	208.3	82.9
合		計	2020.0	1867.1	92.4

(2) ビジネスガードの普及推進

AIG損害保険 (令和4年3月31現在)

イ、単位会別加入法人数、加入率

÷	平匹五州			F	
	_ 項	目	会 員 数	加入会員数	加入率
単	位会名		(社)	(社)	(%)
相		双	1,066	86	8.1
福		島	2,830	242	8.6
	本	松	735	74	10.3
郡		山	2,970	609	20.5
須	賀	Ш	888	184	20.7
南	会	津	261	24	9.2
会	津 若	松	1,028	65	6. 3
会	津 喜 多	方	450	37	8.2
白		河	812	139	17.1
い	わ	き	2,725	296	10.9
合		計	13,765	1,668	12.8

口、単位会別新規加入法人数

	項	目	目標	実 績	進捗率
単位	会名		(社)	(社)	(%)
相		双	10	9	90.0
福		島	40	17	42.5
<u></u>	本	松	10	6	60.0
郡		山	60	70	116.7
須	賀	Ш	25	25	100.0
南	会	津	10	2	20.0
会	津 若	松	20	11	55.0
会》	車 喜 多	方	15	5	33.3
白		河	20	17	85.0
い	わ	き	50	27	54.0
合	_	計	260	189	72.7

(3) がん保険制度の普及推進

アフラック生命保険 (令和4年3月31日現在)

	,,,,		- HT H - X97N HP-	1 1 0 11 0 1 DW	111/
	項	目	会 員 数	加入会員数	加入率
単位	公会名	/	(社)	(社)	(%)
相		双	1,066	176	16.5
福		島	2,830	409	14.5
1	本	松	735	97	13.2
郡		山	2,970	355	12.0
須	賀	Ш	888	148	16.7
南	会	津	261	40	15.3
会	津 若	松	1,028	158	15.4
会	津 喜 多	方	450	52	11.6
白		河	812	146	18.0
W	わ	き	2,725	390	14.3
合		計	13,765	1,971	14.3

(4) PETがん健診の普及推進

(令和3年4月1日~令和4年3月31日)

		. ,	
項	目	受診会員数	のベ受診者数
PETがん健診	ゴールドコース	8 社	9名
P E T がん健診	シルバーコース	2 社	3名
合	計	10 社	12 名

Ⅱ 管理関係

2.組織

(1) 会員数

区分	令和3年4月1日	令和4年3月31日
稼働法人数	3,528 社	3,504 社
会 員 数	1,128 社	1,066 社
加入率	32.0%	30.4%

(2) 会員移動状況(令和3年4月1日~令和4年3月31日)

① 入会会員 6社

② 退会会員 68社

[退会内訳]

転	出	倒	産	廃	業	合	併	解	散	休	業	自己都合	その	の他
9	社	0	社	3 9	9社	0	社	2	社	5	社	13 社	0	社

[※] その他は、経費削減のため。

(3) 支部別会員数

(令和4年3月31日現在)

	7-12-1291			
支部名	会 員 数	ţ	うち同一資本系 (同族法人)	
相馬	195	社	12	社
新 地	37	社	1	社
鹿島	64	社	6	社
原 町	281	社	17	社
飯 舘	31	社	2	社
小 高	87	社	2	社
浪 江	120	社	9	社
双葉	39	社	5	社
大 熊	58	社	5	社
富岡	154	社	6	社
合 計	1,066	社	65	社

(4) 役員数(令和4年3月31日現在)

① 本部役員

◎ 理 事 52名 会 長 1名 副会長 10名常任理事 14名 理 事 27名

◎ 監 事 2名

② 支部役員

◎ 10支部 116名 支 部 長 10名 副支部長 18名

幹 事 88名

(5) 委員会(令和4年3月31日現在)

委員会名	委 員 長	副委員長	委 員 数
総務委員会	松永雄一	菅野 行雄	13 名
税制委員会	江 井 敬 彦	門馬 弘	16 名
研修委員会	只野 裕一	折 笠 芳 春	8 名
組織委員会	遠 藤 充 洋	鈴木仁根	14 名
広報委員会	武島 昭良	但野 義和	9名
厚生委員会	栁沼 俊成	立谷物一	11名

(6) 部 会(令和4年3月31日現在)

部 会 名	部 会 長	副 部 会 長	役員数	総会員数
青年部会	朝田英謙	神谷 健二·高木 徳行 阿部 高浩	12名	37名
女性部会	齋藤イネ	菅 原 多美子・栗 原 三和子 永 橋 律 子	14名	34 名

(7)上部団体役員(令和4年3月31日現在)

① 一般社団法人 福島県法人会連合会

副会長 只 野 裕 一 ◎役員 (会 長・相馬) 事 理 松永 雄一 (副会長・原町) 理 事 小 林 正 幸 (副会長・小高) 雄 (副会長・原町) 総務委員会 松 永 ◎委員 税制委員会 江 井 敬 彦 (監 事・小高) 研修委員会 只 野 裕一 (会 長・相馬) 組織委員会 遠藤 充 洋 (常任理事・原町) 武島 昭 良 (理 事・相馬) 広報委員会 厚生委員会 栁 沼 俊 成 (理 事・浪江)

◎青年女性連絡協議会青連協・

健 二 青連協・会 長 神 谷 (富岡)

青連協・副会長 朝 田 英 謙 (常任理事・浪江) 女連協・副会長 齋 藤 イネ (常任理事・鹿島)

(8) 事務局(令和4年3月31日現在)

事務局長 管 野 貴 文 職員 加藤明美

3. 受 賞

○ 公益財団法人 全国法人会総連合功労者表彰(単位会役員表彰)

長谷川 長喜 副会長 氏 (有) 長谷川電気工事 常任理事 高 橋 苴 氏 (有) 臼石自動車 受賞日: 令和3年6月18日

東北六県法人会連合会会長表彰(単位会役員表彰)

副会長 森 直人 氏 新地パークゴルフ企業組合 理

事 武島 昭 良 氏 (資) 錦尚堂

受賞日: 令和3年6月18日

4. 会議関係

(1) 総会

会 議 名 等	年月日(曜)	会 場 等	出席 者数	議	題
公益社団法人	3. 6.18 (金)	ホテル丸屋グランデ	72名	報告事項	
相双法人会		(原町区)		(1)令和2年度事業報告の	の件
第9回通常総会			委任状	(2)令和3年度事業計画韓	報告の件
			629 名	(3)令和3年度収支予算韓	報告の件
				決議事項	
				(1)令和2年度決算報告方	承認の件
				(2)役員選任案承認の件	

(2) 役員会

(4) 仅貝云					
会議名等	年月日(曜)	会 場 等	出席 者数	議	題
第1回理事会	3. 5.13 (木)	如水	27 名	報告事項	
7 1 1.		(浪江町)		(1)令和2年度支部会員数	• 会費納入
		(IMELIA)		大況 状況	ARMIN
				議題	
				ick	温の想生承靱
				(2)令和3年度総会並びに	
				(3)新役員の選任	近山城来
				(4)各委員会委員及び委員	長の悪化
				(4)行委員会委員及0安員 (5)福島県法人会連合会理	
					事及い召安貝
然の口地乗り	0.010(A)	よーリ上目がニュー	00 B	会委員の選任	
第2回理事会	3. 6.18 (金)	ホテル丸屋グランデ	28 名	議題	et.
		(原町区)		(1)代表理事(会長)選任の作	
				(2)業務執行理事(副会長、	常仕埋事)選仕
***				の件	
第3回理事会	3.11.4 (木)	相馬フローラ	28 名		
		(相馬市)		(1)令和3年度上期業務の	執行状況の
				報告について	
				(2)令和3年度上期末支部	別会員数並
				びに会費納入状況	
				議題	
				(1)各支部の業務委託費	
				(2)第4回理事会並びに新	春講演会の
				開催	
				(3)令和4年度総会までの	予定
第4回理事会		書面開催		報告事項	
				(1)令和3年度業務状況の	D報告
				(2)令和3年度支部別会員	員数並びに会
				費納入状況	
				(3)令和4年度総会までの	D予定及び総
				会開催日時	
				議題	
				(1)令和4年度事業計画(案)並びに収
				支予算 (案)	
				(2)特定資産(特定費用準	備資金)の計
				上について	
				(3)資金調達及び設備投資	の見込み
L	l	L			-> /4//

(3) 監査会

会 議 名 等	年月日(曜)	会 場 等	出席 者数	議題
監査会	3. 5. 7 (金)	相双法人会事務所 (事務局)	監事 2名	①令和2年度事業経過報告について ②令和2年度収支決算報告について ③会計帳簿等監査について

(4) 本会関係

会 議 名 等	年月日(曜)	会 場 等	出席 者数	概要
福利厚生制度	3.11.4(木)	相馬フローラ	28 名	令和3年度福利厚生状況の報告について
連絡協議会		(相馬市)		

(5) 支部関係

会議名等	年月日(曜)	会 場 等	出席 者数	議題
原町支部	3. 4.14 (水)	原町商工会議所	10名	(1)令和2年度事業報告について
第1回役員会		(原町区)		(2)令和3年度事業計画(案)について
				(3)支部役員の報告について
飯舘支部	3. 5.11 (火)	飯舘村商工会	5名	(1)令和2年度事業報告について
支部役員会		(飯舘村)		(2)令和3年度事業計画(案)について
				(3)支部役員の報告について
				(4)本部委員の報告について
新地支部	3. 7. 9 (金)	鹿狼の湯	5名	(1)地域振興事業について
第1回役員会		(新地町)		(2)視察研修について
原町支部	3.10.20 (水)	原町商工会議所	6名	(1)令和3年度活動状況について
第2回役員会		(原町区)		(2)支部秋祭りについて
新地支部	3.10.26 (火)	ビシネスホテル六万石	5名	(1)地域振興事業について
第2回役員会		(新地町)		(2)視察研修について
新地支部	4. 3. 7 (月)	鹿狼の湯	6名	(1)令和3年度支部事業報告について
第3回役員会		(新地町)		(2)令和4年度事業計画(案)について

(6) 女性部会関係

会議名等	年月日(曜)	会 場 等	出席 者数	議題
令和3年度	3. 4.13 (火)	ラフィーヌ	12名	(1)令和3・4年度役員改選について
女性部会				(2)全国女性フォーラム「新潟大会」に
第1回役員会		(原町区)		ついて
				(3)令和3年度事業計画について
女性部会	3. 7.30 (金)	ラフィーヌ	13名	(1)令和2年度事業報告について
報告並びに		(原町区)		(2)令和3年度事業計画報告について
親睦交流会				(3)令和3・4年度役員の承認について
令和3年度	3. 9.13 (月)	ホテル丸屋グランデ	13 名	(1)全国女性フォーラム「新潟大会」報告
女性部会				について
第2回役員会		(原町区)		(2)食品ロス軽減について
				(3)女性部会健康推進事業について

(7) 青年部会関係

会 議 名 等	年月日(曜)	会 場 等	出席 者数	議題
令和3年度	3. 4.20 (火)	千 壽	8名	(1)令和2年度青年部活動状況について
第1回役員会		(原町区)		(2)令和3年度役員体制について
				(3)令和3年度事業計画等について
令和3年度	3. 6.24 (木)	千 壽	8名	(1)令和3年度青年総会開催日について
第2回役員会		(原町区)		(2)令和3年度事業計画等について
				(3)健康経営について
青年部会	3.7.4(日)	グランディ那須白河	8名	青年部会員の親睦交流を図る目的として
親善ゴルフコンペ		(白河市)		ゴルフコンペを開催した
青年部会	3. 8. 3 (火)	ホテル丸屋グランデ	15 名	(1)令和2年度青年部活動状況について
総会		(原町区)		(2)租税教室開催校の決定について
青年部会	3.12.17 (金)	ホテル丸屋グランデ	5名	(1)令和3年度税務研修会について
第3回役員会		(原町区)		(2)視察研修の開催について
				(3)全国青年の集い「佐賀大会」報告に
				ついて

(8) 関係機関等の会議等

① 福島県法人会連合会

会 議 名 等	年月日(曜)	会 場 等	出 席 者
令和3年度	3. 6. 3 (木)	郡山ビューホテルアネ	只野会長、小林副会長
第1回理事会		ックス (郡山市)	坂本副会長
令和3年度	3. 6.22 (火)	郡山ビューホテルアネ	松永副会長、小林副会長
総会		ックス (郡山市)	
事務局職員向け	3.10.6 (水)	コラッセふくしま	事務局管野
ZOOM セミナー		(福島市)	
第3回理事会	3.11.10 (水)	クーラクーリアンテサ	只野会長、松永副会長、
		ンパレス(福島市)	小林副会長
令和3年度	4. 2. 1 (火)	郡山ビューホテルアネ	松永副会長、小林副会長
第4回理事会		ックス (郡山市)	
PCA会計ソフトセミナー	4. 2. 7 (月)	リモート会議	事務局管野
第5回理事会	4. 3.28 (月)	郡山ビューホテルアネ	松永副会長、小林副会長
		ックス (郡山市)	神谷県青連会長

② 福島県法人会連合会・青年部会連絡協議会

会議名等	年月日(曜)	会 場 等	出 席 者
青連協	3. 7.16 (金)	郡山ビューホテルアネ	齋藤部会長、神谷県連会長
第1回役員会		ックス (郡山市)	
青連協	4. 3.10 (木)	郡山ビューホテル	朝田部会長、神谷県連会長
正副会長会議		(郡山市)	

③ 福島県法人会連合会・女性部会連絡協議会

会議名等	年月日(曜)	会 場 等	出 席 者
女連協	3. 7.15 (木)	郡山ビューホテルアネ	齋藤部会長ほか4名
第1回役員会		ックス (郡山市)	
女連協	4. 2. 9 (7k)	ウェディングエルティ	齋藤部会長
第2回役員会		(福島市)	

④ 全国法人会総連合会

会 議 名 等	年月日(曜)	会 場 等	出 席 者
法人会全国大会 「岩手大会」	3.10.7 (木)	オンライン開催	
全国女性フォーラム	3.11.11 (木)	朱鷺メッセ	齋藤部会長ほか 6 名
「新潟大会」		(新潟市)	
全国青年の集い	3.11.26 (金)	佐賀市文化会館	朝田部会長、神谷県連会長
「佐賀大会」		(佐賀市)	
全法連:	4. 2. 3 (木)	リモート開催	只野会長
第二回事業研修委員会			

⑤ 全国法人会連合会·青年部会連絡協議会

会 議 名 等	年月日(曜)	会 場 等	出 席 者
定時連絡協議会	3. 6. 2 (水)	リモート会議	神谷県連会長

⑥ 東北六県法人会連合会

会 議 名 等	年月日(曜)	会 場 等	出 席 者
東北地区	3. 7.27 (火)	Jヴィレッジ	神谷県連会長
各県連青年部会		(楢葉町)	
代表者懇談会			
事務局WEBセミナー	3.12.3 (金)	オンライン開催	事務局

⑦ 相双地区優良懇話会

会議名等	年月日(曜)	会 場 等	出 席 者		
義援金贈呈式	3.10.4 (月)	福島県交通遺児学基金 協会	松永雄一副会長		
		(福島市)			